

## 「パートナーシップ構築宣言」

当社は、サプライチェーンの取引先の皆様や価値創造を図る事業者の皆様との連携・共存共栄を進めることで、新たなパートナーシップを構築するため、以下の項目に重点的に取り組むことを宣言します。

### 1. サプライチェーン全体の共存共栄と規模・系列等を超えた新たな連携

直接の取引先だけでなくサプライチェーンの深い層の取引先に働きかけることにより、サプライチェーン全体での付加価値向上に取り組むとともに、既存の取引関係や企業規模等を超えた連携により、取引先との共存共栄の構築を目指します。

(個別項目)

- a. オープンイノベーションを活用した、新規事業創出に取り組み、M&A 等の事業承継支援を行う。
- b. IT 実装支援（サイバーセキュリティ対策の助言・支援 等）を行う。
- c. 取引先の脱炭素化等、環境や将来に向けて技術協力など一緒にを行う。
- d. 健康経営に関する取組（健康経営に係るノウハウの提供、健康増進施策の共同実施 等）を行う。
- e. BCP/事業継続（取引先の災害時等の事業継続計画策定の助言 等）を行う。

### 2. 「振興基準」の遵守

発注方法の改善、対価の決定の方法の改善、代金の支払方法の改善、型等に係る取引条件の改善、知的財産の保護及び取引の適正化等を含む委託事業者と中小受託事業者との望ましい取引慣行（受託中小企業振興法に基づく「振興基準」）を遵守し、取引先とのパートナーシップ構築の妨げとなる取引慣行や商慣行のは正に積極的に取り組みます。

(個別項目)

- f. 代金は可能な限り現金で支払います。
- g. 取引上の立場を利用したノウハウの開示や知的財産権の無償譲渡などは求めません。
- h. 取引先も働き方改革に対応できるよう、適正なコスト負担を伴わない短納期発注や、急な仕様変更を行いません。災害時等においては、取引上一方的な負担を押し付けないよう に、また、事業再開時等には、できる限り取引関係の継続等に配慮します。

### 3. その他（任意記載）

- i. 事業活動を通じて得られた利益やコストダウン等の成果配分を取引先との間で「50/50（ファイティ・ファイティ）」となるよう分かち合います。
- j. 約束手形の利用の廃止に向けて、現金払いや電子記録債権への移行に取り組みます。
- k. 直接の取引先だけでなく、直接の取引先の更に先まで価格転嫁が可能となるような価格決 定を行い、その旨をサプライチェーンの隅々まで伝わるよう情報発信します。
- l. 当社が関わるサプライチェーン全体の共存共栄のため、直接の取引先をはじめ、サプライ チェーン全体へのパートナーシップ構築宣言の普及を図ります。

2026年1月8日

受託中小企業振興法に基づく「振興基準」の内容を理解した上で宣言します。

株式会社プレスセンター 代表取締役 大下修司

企 業 名

役職・氏名（代表権を有する者）

(備考)

- ・本宣言は、(公財)全国中小企業振興機関協会が運営するポータルサイトに掲載されます。
- ・主務大臣から「振興基準」に基づき指導又は助言が行われた場合など、本宣言が履行されていないと認められる場合には、本宣言の掲載が取りやめになることがあります。